

# 環境パフォーマンスデータ 第三者検証報告書



BUREAU  
VERITAS

2011年8月31日

株式会社東芝 御中

ビューローベリタスジャパン株式会社  
システム認証事業本部



## 検証の目的

ビューローベリタスジャパン株式会社（以下、BV）は、株式会社東芝（以下、東芝）の責任において発行される「東芝グループ環境レポート 2011」（以下、レポート）に記載される、環境会計及び環境効率に関するデータを含む 2010 年度環境パフォーマンスデータの評価を実施した。BV の責任は、その環境パフォーマンスデータについて独立の立場から客観的証拠に基づいて、その正確性を検証することである。

## 訪問サイト

BV は、以下のサイトを訪問し、レポートに記載される環境パフォーマンスデータを評価した。

東芝本社	統括機能
東芝浜川崎工場	変圧器、開閉装置、避雷器の製造
東芝横浜事業所	金属材料部品の製造
東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱	コンシューマエレクトロニクス事業の統括
東芝府中事業所	社会インフラ設備の製造
東芝ホームアプライアンス(株)富士事業所	小型エアコンの設計開発
東芝情報機器杭州社	ノートパソコンの製造
東芝セミコンダクタ・タイ社	トランジスタ、IC、フォトカブラの製造

## 検証方法

BV は、東芝との合意に基づき、以下の評価を実施した。

### 本社

- データの収集・集計システム及び関連するプロセスの信頼性
- 内部検証プロセスの有効性
- 本社で集計されたデータの正確性

### 各サイト

- データ集計範囲の適切性
- データの計測方法、収集方法、集計方法の信頼性
- 内部検証プロセスの有効性
- データ集計結果の正確性

この業務は、現時点での最良の事例に基づき、BV が定める非財務情報報告に対する第三者検証手順とガイドラインに拠って行われた。加えて「国際保証業務基準 (ISAE) 3000 (2003 年 12 月改訂 国際会計士連盟)」を参考にし、限定的保証業務を行った。

## 検証結果

BV は上記検証の結果として、以下のとおり意見を述べる。

- レポートに記載される環境パフォーマンスデータに重大な誤りは確認されなかった。
- 検証の過程でいくつかの軽微な誤りが発見されたが、適切に修正された。
- データの計測、収集、集計システムには信頼性があり、訪問した全てのサイトにおいて適切に運用されている。
- 従ってデータまたは記述に、誤記及び重大な誤りや偏りがあることを示す事項は発見されなかった。

この第三者検証報告書はレポートに記載される環境データのみ適用されるものであり、レポート内の全ての誤り、漏れ、誤記を発見するための根拠とされるべきではない。

ビューローベリタスは、全社員の日々の活動における高い品質を保つためにビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。株式会社東芝に対するビューローベリタスの活動は、環境レポートの検証のために行われ、その検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

# 環境パフォーマンス指標の算定基準

対象期間 2010年4月1日～2011年3月31日  
 対象範囲 (株)東芝および連結対象のグループ会社  
 国内：200社  
 海外：298社

環境パフォーマンス指標		算定方法
地球温暖化防止	燃料使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量	環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver 2.4)」を基に算定 <a href="http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/manual/index.html">http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/manual/index.html</a>
	電力購入に伴うCO <sub>2</sub> 排出係数	<日本> 電気事業連合会「電気事業における環境行動計画」にて公表の毎年度の「使用端CO <sub>2</sub> 排出原単位(kg-CO <sub>2</sub> /kWh)」 1990年度:0.417、2000年度:0.376、2006年度:0.410、2007年度:0.453、2008年度:0.372、2009年度:0.351、2010年度:0.350
		<日本以外> GHGプロトコル(*)により提供される係数(2006年度以降は各国ごとの2006年度の数値を採用) (*)世界資源研究所(WRI)と世界経済人会議(WBCSD)が発表した、企業が排出する温室効果ガスを算定する国際基準
	CO <sub>2</sub> 排出量原単位	<日本> CO <sub>2</sub> 排出量/(名目生産高÷企業物価指数(*)) (*)日本銀行発表の2010年4月～2011年3月の企業物価指数(電気・電子機器部門)の平均値をもとに、1990年を基準として調整した企業物価指数
		<日本以外> CO <sub>2</sub> 排出量/名目生産高
	CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第2次評価報告書による地球温暖化係数を使用して算定
	製品輸送にともなうCO <sub>2</sub> 排出量	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」で定義されている燃料法、燃費法、改良トンキロ法を基に算定
製品輸送にともなうCO <sub>2</sub> 排出量原単位	CO <sub>2</sub> 排出量/(名目生産高÷企業物価指数(*)) (*)日本銀行発表の2010年4月～2011年3月の企業物価指数(電気・電子機器部門)の平均値を基に、1990年を基準として調整した企業物価指数	
資源の有効活用	廃棄物総発生量	産業廃棄物、一般廃棄物、有価物、社内中間処理減量化分の総量
	最終処分量	直接最終処分、中間処理後最終処分の総量
	リサイクル量	事業所外に搬出した循環資源のうち再使用、再生利用、熱回収したものの総量
	水受け入れ量	事業活動のために受け入れた総水量(市水、工水、地下水、雨水)
化学物質管理	対象化学物質	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」の特定第1種・第1種、VOC、その他
	排出量	大気、水域への排出量
	取扱量	工場ごとの月間取扱量が1kg以上の物質の取扱量の総量
大気・水環境負荷物質の管理	SO <sub>x</sub> 排出量	大気汚染防止法で規制されるばい煙発生施設より大気に排出される硫黄酸化物をすべてSO <sub>2</sub> として算定
	NO <sub>x</sub> 排出量	大気汚染防止法で規制されるばい煙発生施設より大気に排出される窒素酸化物をすべてNO <sub>2</sub> として算定
	全窒素汚濁負荷量	全窒素濃度×公共用水域への排水量
	COD汚濁負荷量	COD濃度×公共用水域への排水量

環境パフォーマンス指標		算定方法
製品 リサイクル	再商品化率	日本の「家電リサイクル法」で定義されているリサイクル率を示す * 再商品化率 = 無償または有償で譲渡できる重量 / 再商品化用で回収された製品重量
	日本の回収実績	家電リサイクル法及び資源有効利用促進法に基づく回収及び自主取り組みによる回収
	欧州の回収実績	欧州各国の回収システムごとの回収重量 × 当該システムにおける当社重量ベース市場投入シェア × 0.65 (WEEE指令 - 付属書 I A のカテゴリ 3 及び 4 で満足すべきリサイクル率)
	米国の回収実績	州法に基づく回収及び自主取り組みによる回収
	アジア・オセアニアの回収実績	自主取り組みによる回収
製品の 環境効率	平均ファクター	各製品ファクターの売上高相乗平均
	製品・サービスの価値	製品スペックを重み付け統合化。重み付けは、ユーザーの要求と製品スペック(品質特性)から成るQFDマトリクスを作成して導出。
	環境影響	LCAツール(Easy-LCA他)から算出した環境負荷量 × 物質別評価係数(LIME)

\* 名目生産高と平均ファクターは検証範囲外